

# もやいこハウス利用申請(電子)のやりかた

## 1 QRコードを読み込む または URLを入力する

---



<https://chiryu.form.kintoneapp.com/public/moyaiko-shinsei>

## 2 画面に入力する

---

### 2.1 空き状況を確認

#### 2.1.1



**FormBridge**

### もやいこハウス利用申請

施設の空き状況は、こちらから確認できます  
[もやいこハウス利用状況](#)

「もやいこハウス利用状況」  
をクリック

入力前にこちらをご確認ください。  
[もやいこハウス施設概要・利用について](#)

施設概要・利用についてを確認した

プライバシー  
利用規約

## 2.1.2

赤色:多文化共生センター 青色:多目的交流センター 紫色:両施設使用

**kViewer**

**もやいこハウス利用状況** (赤:多文化共生センター 青:多目的交流センター 紫:両施設使用)

<< < > >> 今月 2022年 8月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 (市) 外国人相談	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 絵画 14:30-16:30 外国人小学生への学習 18:00-20:30 外国人中学生への学習	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 手芸 9:00-12:00 将棋 14:00-20:00 外国人小中学生への学習	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-13:00 (市) 外国人相談
7	8	9	10	11	12	13
9:00-13:00 町内会役員会 9:00-12:00 (市) 外国人相談	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 絵画	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 手芸	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-13:00 (市) 外国人相談
14	15	16	17	18	19	20
9:00-13:00 相談交流	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 (市) 外国人相談	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 絵画	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 手芸 9:00-12:00 将棋 14:00-20:00 外国人小中学生への学習	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-13:00 (市) 外国人相談
21	22	23	24	25	26	27
6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 (市) 外国人相談	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 絵画 14:30-16:30 外国人小学生への学習 18:00-20:30 外国人中学生への学習	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 手芸 9:00-12:00 将棋 14:00-20:00 外国人小中学生への学習	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-13:00 (市) 外国人相談
28	29	30	31	1	2	3
6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 (市) 外国人相談	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 絵画 14:30-16:30 外国人小学生への学習	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-12:00 手芸 9:00-12:00 将棋	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性	6:30-9:00 モーニングサロンで地域性 9:00-13:00 (市) 外国人相談

**カレンダーを見て空き状況を確認してください。**

**確認後は、ページを閉じてください。**

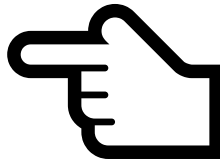
kViewer Ver. 5.8.20 © トヨクモ株式会社

## 2.2 施設概要・利用について確認

### 2.2.1

施設の空き状況は、こちらから確認できます  
**もやいこハウス利用状況**

**入力前にこちらをご確認ください。**  
**もやいこハウス施設概要・利用について**



「もやいこハウス施設概要・  
利用について」をクリック

**施設概要・利用についてを確認した**  
必須項目です

申請日\*

2022-08-01



### 2.2.2

shisetsugaiyo.pdf

### もやいこハウス施設概要・利用について

もやいこハウスは「多文化共生センター」と「多目的交流センター」の総称です。もやいこハウス（多文化共生センター及び多目的交流センター）は、多くの人が利用する**公共施設**です。以下の「施設概要」を熟読し、裏面の「利用について」を守りましょう。

～ 施設概要 ～

- 所在地 知立市昭和9丁目2番地  
知立団地74号棟3号室（多文化共生センター）  
知立団地74号棟4号室（多目的交流センター）
- 開館時間 午前9時から午後9時まで  
※ただし、市長が必要と認めた場合はこれに限られません。
- 休館日 1月1日から1月3日まで、12月29日から12月31日まで  
※ただし、上記以外の日を臨時休館とする場合や、施設利用中においても臨時に利用を中止していただく場合があります。
- 使用料 無料
- 駐車場 もやいこハウスに駐車場はありません  
知立団地商店街の有料駐車場をご利用ください
- 実施できる活動  
多文化共生センター・・・外国人住民からの相談や情報提供、並びに住民同士の交流に関する活動など  
多目的交流センター・・・地域住民の交流や集会、その他公共的な活動など
- 利用申込方法  
利用希望日の3ヵ月前の月の初日から、利用希望日の3日前までの市役所開庁時間（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に、利用申請書を提出してください（利用申請書は、企画政策課窓口または市ホームページで入手できます）。希望施設の利用状況等を確認し、後日利用許可書を発行します。
- 当日の利用方法  
施設利用の当日に鍵を借用し、利用後は直ちに返却してください。**鍵の借用時**

～ 利用について ～

- ・施設の目的に合う活動内容で利用の申請ができます
- ・許可された施設の**利用日時**や**利用目的**を守りましょう
- ・施設内は**土足履き**なので、1階の入り口で靴やサンダルなどを脱ぎましょう
- ・施設内で**火気の使用や喫煙、飲酒**をしないでください
- ・**政治や宗教、営利**を目的とする活動はしないでください
- ・騒音または大声を発するなど、**他人に迷惑を及ぼす行為**をしないでください
- ・環境保全のためにも**節電、節水**に努めましょう
- ・多目的交流センターの2階を利用する場合は、**転落防止**のため2階の階段前の扉を閉めて利用してください
- ・許可を受けないで、施設内及び敷地内に**ポスターやチラシ**を掲示したり、団体や個人の備品等を設置しないでください
- ・利用した施設は**原状回復**とし、ごみは持ち帰り、展示物などは撤去しましょう
- ・利用後は、忘れずに**清掃や片付け**をしましょう
- ・知立市に**暴風警報**が発令されたときや、市から利用の中止を求められた場合は、直ちに**利用を中止**し、すみやかに鍵を返却してください
- ・施設裏のバックヤードへ**駐停車**しないでください
- ・許可を受けないで、施設内や敷地内（駐車場を含む）において物品を販売し、または商品の募集等をしないでください
- ・貴重品や他の所持品は各自の責任において保管し盗難防止に努めてください
- ・他人に危害または迷惑を及ぼすおそれのある物品や、動物を持ち込まないでください
- ・許可を受けないで、施設の備品等を持ち出しはけません
- ・施設や敷地などを汚したり損傷をするおそれのある行為をしないでください

「もやいこハウス施設概要・利用について」の内容を確認してください。  
すべて確認した後に、ページを閉じてください。

市役所 休日夜間窓口（市役所北側駐車場に入口があります）

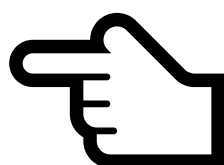
【問い合わせ先】知立市役所 企画政策課 電話0566-95-0114（直通）

## 2.2.3

施設の空き状況は、こちらから確認できます  
[もやいこハウス利用状況](#)

入力前にこちらをご確認ください。  
[もやいこハウス施設概要・利用について](#)

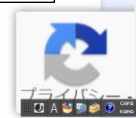
[施設概要・利用についてを確認した](#)



「施設概要・利用についてを確認した」にチェック

申請日 \*

2022-08-01



## 2.3 申請者情報を入力

申請日 \*

2022-08-01

団体名

知立市

団体代表者名

知立 太郎

申請者氏名 \*

知立 太郎

団体ではない場合は、「団体名」「団体代表者名」の入力は不要です。

申請者住所 \*

知立市広見三丁目1番地



電話番号 \*

0566-83-1111

メールアドレス

kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

日中電話が繋がらない場合に、メールでご連絡する場合があります。

利用不可の場合や、申請内容に不備がある場合に連絡するため、メールアドレスのご記入にご協力ください。

## 2.4 利用希望日時を入力

### 2.4.1

※3日後から3か月後の末日まで 利用申請をすることができます。

例:4/5に申請するときは、4/8から7/31まで申請可

利用月① \*

利用月を選択してください

初期設定で、月のみ入力できるようになっていますが、利用月を選択すると、日時選択画面が出てきます。

## 2.4.2

※3日後から3か月後の末日まで 利用申請をすることができます。

例:4/5に申請するときは、4/8から7/31まで申請可

利用月①\*

8月

利用日①\*

1日

8日

15日

22日

29日

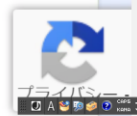
利用月のうち、“利用目的”と“利用時間”と“利用施設”が同じであれば複数日選択  
できます。

利用開始時刻①\*

09:00:00

利用終了時刻①\*

12:00:00



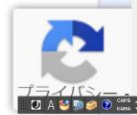
## 2.4.3

利用月②

-----

利用目的と利用施設が同じで、利用月①と異なる月に利用するときは、“利用月②”以降も入力してください。

利用人数\*



## 2.5 利用目的と利用予定人数を入力

利用目的 \*

住民交流

利用人数 \*

10

(複数日利用を選択した場合) 利用人数は、合計人数ではなく利用日あたりの人数を入力してください

利用施設 \*

- 多文化 (1F)
- 多文化 (2F東)
- 多文化 (2F西)
- 多目的 (1F)



## 2.6 利用施設を入力

10

利用施設 \*

- 多文化 (1F)
- 多文化 (2F東)
- 多文化 (2F西)
- 多目的 (1F)
- 多目的 (2F東)
- 多目的 (2F西)

テキスト代・材料費など参加費の徴収 \*

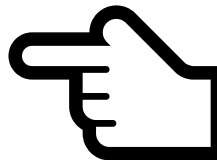
- あり (事業計画書を提出してください)  なし



## 2.7 テキスト代・材料費など参加費の徴収の選択

テキスト代・材料費など参加費の徴収 \*

- あり（事業計画書を提出してください）  なし



事業計画書

参照 ...

最大10MB

鍵の

- 「あり」を選択した場合は、事業計画書や予算書などを添付して、非営利の活動であることを示してください。  
 ※「なし」の場合は、添付ファイルを選択する項目は表示されません。

施設の利用 \*



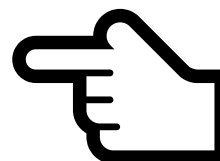
## 2.8 鍵の借用希望場所の選択

テキスト代・材料費など参加費の徴収 \*

- あり（事業計画書を提出してください）  なし

鍵の借用希望場所 \*

- 市役所（企画政策課窓口もしくは夜間休日窓口）  
 UR管理事務所（水・日・祝を除く9:30-12:00,13:00-17:00）



施設の利用 \*

- はじめて  2回目以降

備考



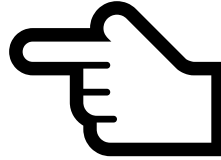


## 2.9 施設の利用回数について選択

UR管理事務所（水・日・祝を除く9:30-12:00,13:00-17:00）

施設の利用\*

はじめて  2回目以降



活動内容

参照 ...

最大10MB

構成員名簿

参照 ...

最大10MB

「はじめて」を選択した場合は、活動内容がわかるものと構成員名簿を添付してください。

※「2回目以降」の場合は、添付ファイルを選択する項目は表示されません。

備考



## 2.10 入力内容の確認

### 2.10.1

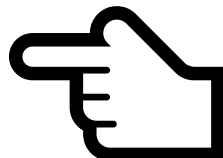
はじめて  2回目以降

備考

回答提出時点では仮予約の状態です。

お手元に利用許可書が届くまでは、利用許可がされていないのでご注意ください。

✓ 確認



「✓ 確認」をクリック



## 2.10.2

FormBridge

### もやいこハウス利用申請

	施設概要・利用についてを確認した
申請日	2022-8-1
団体名	知立市
団体代表者名	知立 次郎
申請者氏名	知立 次郎
申請者住所	知立市広見三丁目1番地
電話番号	0566-83-1111
メールアドレス	kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp
利用月①	8月
利用日①	1日,8日,15日,22日,29日
利用開始時刻①	09:00
利用終了時刻①	12:00
利用月②	-----
利用目的	住民交流
利用人数	10
利用施設	多目的（1F）,多目的（2F東）,多目的（2F西）
テキスト代・材料費など参加費の徴収	なし
鍵の借用希望場所	市役所（企画政策課窓口もしくは夜間休日窓口）
施設の利用	2回目以降
備考	

戻る 回答

入力内容を確認

## 2.10.3

利用施設	多目的（1F）,多目的（2F東）,多目的（2F西）
テキスト代・材料費など参加費の徴収	なし
鍵の借用希望場所	市役所（企画政策課窓口もしくは夜間休日窓口）
施設の利用	2回目以降
備考	

戻る 回答

入力内容に誤りがなければ、「回答」をクリック

フォームブリッジ Ver. 1.15.23 © トヨクモ株式会社

## 2.11 おわり！！



The screenshot shows the FormBridge application interface. At the top left is the FormBridge logo. The main title is "もやいこハウス利用申請" (Moyako House Application). A large green checkmark is centered in a white box, with the text "申請ありがとうございます！" (Thank you for your application!) below it. A smaller white box with a black border contains the following text: "ページを閉じてください。" (Please close this page.), "申請内容に誤りがあった場合は、ご連絡ください。" (If there is an error in the application content, please contact us.), and "※この時点で利用許可は確定していません。" (※At this point, the application is not yet confirmed.). At the bottom, there is a footer with the text "フォームブリッジ Ver. 1.15.23 © トヨクモ株式会社" and a small circular logo on the right.

## 3 利用許可書が申請者住所に届きます

市から利用許可書が郵送されますので、当日鍵の借用場所に利用許可書を持参して、鍵を借用してください。